

安全データシート (SDS)

作成・改訂日 2012年5月31日

1. 製品及び会社情報

製品名 テピカうがい薬CP
 会社名 健栄製薬株式会社
 住所 大阪市中央区伏見町2丁目5番8号
 担当部門 学術情報部
 電話番号 06(6231)5822
 FAX 番号 06(6204)0750
 連絡先 健栄製薬株式会社 学術情報部

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

【物理化学的危険性】

| | | | |
|--------------|----------|-----------|----------|
| 火薬類 | : 分類できない | 自然発火性液体 | : 分類対象外 |
| 可燃性・引火性ガス | : 分類対象外 | 自然発火性固体 | : 分類できない |
| 可燃性・引火性エアゾール | : 分類対象外 | 自己発熱性化学品 | : 分類できない |
| 支燃性・酸化性ガス | : 分類対象外 | 水反応可燃性化学品 | : 分類できない |
| 高压ガス | : 分類対象外 | 酸化性液体 | : 分類対象外 |
| 引火性液体 | : 分類対象外 | 酸化性固体 | : 分類できない |
| 可燃性固体 | : 分類できない | 有機過酸化物 | : 分類できない |
| 自己反応性化学品 | : 分類できない | 金属腐食性物質 | : 分類できない |

【健康に対する有害性】

| | | | |
|-----------------|----------|--------------------|---------------|
| 急性毒性 (経口) | : 区分3 | 皮膚感作性 | : 分類できない |
| 急性毒性 (経皮) | : 分類できない | 生殖細胞変異原性 | : 分類できない |
| 急性毒性 (吸入・ガス) | : 分類できない | 発がん性 | : 分類できない |
| 急性毒性 (吸入・蒸気) | : 分類できない | 生殖毒性 | : 分類できない |
| 急性毒性 (吸入・粉塵) | : 区分2 | 特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露) | |
| 急性毒性 (吸入・ミスト) | : 分類できない | | : 区分3 (気道刺激性) |
| 皮膚腐食性・刺激性 | : 区分2 | 特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露) | |
| 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | | | : 分類できない |
| | : 区分2A | 吸引性呼吸器有害性 | : 分類できない |
| 呼吸器感作性 | : 分類できない | | |

【環境に対する有害性】

水生環境急性有害性 : 分類できない
 水生環境慢性有害性 : 区分4

GHS ラベル要素

【絵表示又はシンボル】



【注意喚起語】

危険

【危険有害性情報】

皮膚刺激
強い眼刺激
飲み込むと有毒
吸入すると生命に危険
呼吸器への刺激のおそれ
長期的影響により水生生物に有害のおそれ

【注意書き】

[安全対策]

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
呼吸用保護具/保護眼鏡/保護面を着用すること。
取り扱い後はよく手を洗うこと。
環境への放出を避けること。

[救急措置]

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。
飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師に相談すること。
吸入した場合：被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
口をすすぐこと。
皮膚についた場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

[保管]

容器を密閉して換気の良いところで保管すること。

[廃棄]

内容物/容器を適切な焼却炉で焼却するか都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
上記で記載がない危険有害性は分類対象外または分類できない。

【国/地域情報】

3. 組成、成分情報

| | |
|-----------------|--------------------------|
| 化学名又は一般名 | : セチルピリジニウム塩化物水和物 |
| 別名 | : CPC、1-ヘキサデシルピリジニウムクロリド |
| 化学特性 (化学式) | : $C_{21}H_{38}NCl$ |
| 分子量 | : 340 |
| CAS番号 | : 123-03-5 |
| 官報公示整理番号 | |
| 化審法 | : 9-1979、5-3686 |
| 安衛法 | : 8-(1)-1532 |
| 分類に寄与する不純物及び安定化 | : データなし |
| 添加物 | : |
| 濃度 | : 90~100% |

4. 応急措置

| | |
|------------------|---|
| 吸入した場合 | : 新鮮な空気のある場所に移動させ安静にし、医師の手当てを受ける。体を毛布などで覆い、保温して安静を保つ。 |
| 皮膚に付着した場合 | : 直ちに大量の水で洗い流し、付着した製品を完全に洗い流す。直ちに医師の処置を受ける。 |
| 眼に入った場合 | : 清浄な水で最低 15 分以上洗眼したのち、直ちに眼科医の手当てを受ける。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がいきわたるように洗浄する。 |
| 飲み込んだ場合 | : 口をすすぎ、大量の水で薄める。意識のない場合は何も与えない。医師の手当てを受ける。 |
| 予想される急性症状及び遅発性症状 | : データなし |
| 最も重要な徴候及び症状 | : データなし |
| 応急措置をする者の保護 | : データなし |
| 医師に対する特別な注意事項 | : データなし |

5. 災害時の措置

| | |
|-------------|---|
| 消火剤 | : 水、粉末、二酸化炭素、泡、乾燥砂 |
| 使ってはならない消火剤 | : データなし |
| 特有の危険有害性 | : 火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム（またはガス）が発生するため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。 |
| 特有の消火方法 | : 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火活動は、可能な限り風上から行う。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないように適切な処置をする。 |
| 消火を行う者の保護 | : 消火作業の際は、必ず保護具を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | : 屋内の場合、処理が終わるまで十分な換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉じん、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避させる。 |
| 環境に対する注意事項 | : 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。汚染された排水が適切に処理されず環境へ排出しないように注意する。 |
| 回収・中和・封じ込め及び浄化の方法・機材 | : 飛散したものを掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。こぼした場所は大量の水で洗い流す。 |
| 二次災害の防止策 | : プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

【取扱い】

- 技術的対策 : 強酸化剤との接触を避ける。
- 局所排気・全体換気 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱い注意事項 : 吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。
屋内作業場における取扱い場所では、局所排気装置を使用する。
- 接触回避 : データなし

【保管】

- 技術的対策 : 特になし
- 保管条件 : 直射日光を避け、換気の良いなるべく涼しい場所に密閉して保管する。
- 混触危険物質 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 容器包装材料 : メーカー供給容器

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない
- 許容濃度
日本産業衛生学会 : 設定されていない
ACGIH : 設定されていない
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には、適切な洗眼器と安全シャワーを 置
すること。
ばく露を防止するため、作業場には適切な全体換気装置、局所排気装置を設
置すること。
- 保護具
呼吸器の保護具 : 防塵マスク
手の保護具 : 保護手袋
眼の保護具 : 側板付き保護眼鏡 (必要によりゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣、保護長靴
衛生対策 : 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態、形状、色など : 粉末、白色
- 臭い : データなし
- pH : データなし
- 融点・凝固点 : 83～86℃
- 沸点、初留点及び沸騰範囲 : データなし
- 引火点 : >93.3℃
- 爆発範囲 : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 蒸気密度 (空気=1) : データなし
- 比重 (密度) : データなし
- 溶解度 : 溶媒に対する溶解性 : 水に可溶
- オクターブ/水分係数 : データなし
- 自然発火温度 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 臭いの閾値 : データなし
- 蒸発速度 (酢酸ブチル=1) : データなし
- 粘度 : データなし

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|----------------------------|
| 安定性 | : 推奨保存条件下で安定。 |
| 危険有害反応可能性 | : データなし |
| 避けるべき条件 | : 日光、熱 |
| 混触危険物質 | : 酸化剤並びに酸化性の強い物質 |
| 危険有害な分解生成物 | : 一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、ハロゲン化物 |

11. 有害性情報

| | |
|-----------------|---|
| 急性毒性 | : 経口 ラット LD50:200mg/kg (RTECS) : 経口 マウス LD50:108mg/kg (RTECS) : 吸入 ラット LC50:90mg/m ³ /4H (RTECS) : 吸入 (粉じん) :ラット LC50:0.09mg/L/4h (HSDB(2003))。なお、エアロゾル (aerosols) と記載されている (HSDB(2003))。 |
| 皮膚腐食性・刺激性 | : ウサギ 50mg/24H 中程度 (RTECS) |
| 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | : ウサギ 100mg (RTECS) 眼に対し刺激物であるとの記載 (HSDB(2003))に加え、ウサギの眼に 0.1~1.0%水溶液を適用した試験でかなり刺激性または有害性 (significantly irritating or injurious) とある (HSDB(2003))。 |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | : データなし |
| 生殖細胞変異原性 | : データなし |
| 発がん性 | : データなし |
| 生殖毒性 | : 妊娠初期3か月間に本物質による薬物治療を受けた292人の女性に9件の奇形が見つかり、先天異常の割合は0.3%であった。非投薬での奇形平均値は0.16%で、この増加は統計学的に有意ではなかった (HSDB(2003))。 |
| 特定標的臓器・全身毒性 | |
| 単回暴露 | : ラットに0.05~0.29mg/L/4hの粉じん吸入による急性毒性試験において、中毒症状として、体重低下、鼻分泌物、血涙、呼吸困難、眼の刺激が見られ、これらは全て非致死性で可逆性の影響であった (HSDB(2003))。 |
| 反復暴露 | : データなし |
| 吸引性呼吸器有害性 | : データなし |

12. 環境影響情報

| | |
|-----------|-------------------------|
| 水生環境急性有害性 | : データなし |
| 水生環境慢性有害性 | : 長期的影響により水生生物に有害の恐れあり。 |

13. 廃棄上の注意

| | |
|---------|---|
| 残余廃棄物 | : 可燃性溶剤と共に、アフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉で焼却する。 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。 なお上記方法による処理が出来ない場合には都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理すること。 |
| 汚染容器・包装 | : 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。 |

14. 輸送上の注意

国際規制

| | |
|--------|----------------|
| 国連分類 | : クラス 6.1 (毒物) |
| 国連番号 | : 2811 |
| 容器等級 | : PGIII |
| 海洋汚染物質 | : 非該当 |

国内規制

| | |
|---------|---|
| 陸上規制情報 | : 規制なし。 |
| 海上規制情報 | : 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空規制情報 | : 航空法の規定に従う。 |
| 特別の安全対策 | : 移送時にイエローカードの保持が必要。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 |

15. 適用法令

| | |
|------------------------|-----------|
| 労働安全衛生法 | : 非該当 |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) | : 非該当 |
| 消防法 | : 非該当 |
| 毒物劇物取締法 | : 非該当 |
| 水質汚濁防止法 | : 非該当 |
| 船舶安全法 | : その他の毒物類 |
| 航空法 | : 毒物 |

16. その他の情報

引用文献:

- 1) 危険物船舶運送及び貯蔵規則並びに関係告示 成山堂書店(2004)
- 2) IATA 危険物規則書 52 版 国際航空貨物輸送情報システム開発協会(JACIS) (2011)
- 3) Registry of Toxic Effects of Chemical Substances CD-ROM(2011)
- 4) 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター GHS モデル MSDS 情報
http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx
- 5) 日本化学物質辞書 WEB (http://nikkajiweb.jst.go.jp/nikkaji_web/pages/top.html)

記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。記載内容は情報提供であって保証するものではありません。